

大阪港港湾計画（改訂）

1. 大阪港への要請

【現況】大阪港は、大阪湾奥部に位置し、昭和26年9月、特定重要港湾に指定され、さらに、平成17年7月には「大阪港及び神戸港」として指定特定重要港湾に指定されている。

今日の大阪港は、大阪都市圏を中心に、近畿圏を背後に擁し、我が国を代表する国際貿易港として、大阪都市圏等の経済活動や安定した市民生活を支えるとともに、時代に応じた新しい産業の育成の場として重要な役割を担っている。

【港湾計画改訂の背景】国際経済社会のボーダレス化や東アジア地域の急速な発展に伴う交易の活発化の一方、東アジア諸港の港勢の進展により、我が国の港湾の相対的地位が低下しており、その中で大阪港は、大阪都市圏の経済活動や安定した市民生活を支える都市型港湾として、より一層の国際競争力の強化が求められている。

また、高度なロジスティクス機能を備えた物流拠点の形成等、総合的な物流の効率化が求められているとともに、大阪都市圏の経済を先導する産業育成の場としての機能を高めていく必要がある。

さらに、フェリー大型化やRORO船貨物の増大等に対応し、内貿埠頭機能の強化が求められている。経済・文化等の機能が集積する都心に近接する大阪港は、今後も人流・物流の結節点としての役割を果たしつつ、貴重な水辺を快適で魅力ある空間として更に発展させるとともに、地域の特性を活かした再開発や民間開発の促進等により、臨海地域を活性化していくことが求められている。

そのほか、良好な港湾環境及び都市環境の保全、創出に向けて、廃棄物等の海面処分場の確保やCO₂の削減等による環境負荷の低減を図るとともに、様々な環境問題への対応が求められている。

また、地震や津波、高潮等の災害から市民の生命・財産を守る防災機能に関しては、大規模地震等への対応が急務である。

2. 計画の基本方針

物流、交流、環境、安全など、港への様々な要請に対し、平成20年代後半を目標年次として、4つの機能別に以下の方針を定め、港湾計画を改訂するものである。

(1) 物流：国際競争力の強化と港湾機能の再編・集約

- ・外貿コンテナ埠頭の再編・集約を図るとともに、一体的な運営による効率的な外貿コンテナ貨物の取扱を実現するほか、多様な物流ニーズに対応可能な高機能物流拠点の形成にも努め、隣接港湾とも連携を図りながら、より一層の国際競争力の強化に取り組む。
- ・内航フェリーやRORO船の新たな要請に対応するため、既存ストックの有効活用という観点から、埠頭の利用転換や再編・集約を図る。
- ・港内の内外貿埠頭の再編・集約に際しては、港湾経営の観点から、既存施設の廃止を含めた計画の見直しを行う。

(2) 交流：観光交流の場としての魅力向上と臨海地域の活性化

- ・快適で魅力ある水辺空間を創出するとともに、旅客船埠頭や集客・交流施設の相互の連携を図り、観光交流拠点としての魅力を高める。
- ・地域の特性を活かした再開発や民間開発の促進等による臨海地域の活性化を図る。

(3) 環境：港湾環境及び都市環境の保全

- ・良好な港湾環境の保全、創出に努めるとともに、廃棄物等を適正に処分する海面処分場を引き続き確保するとともに、延命化に努める。
- ・環境負荷の低減に資するモーダルシフトを推進する。

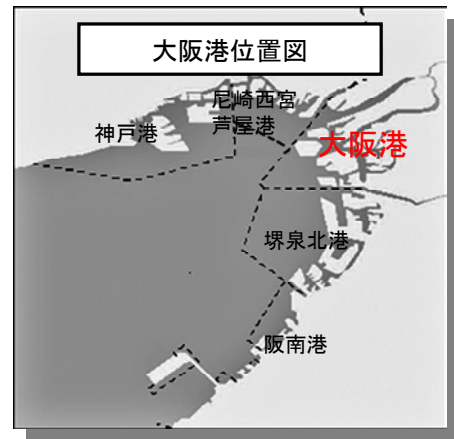
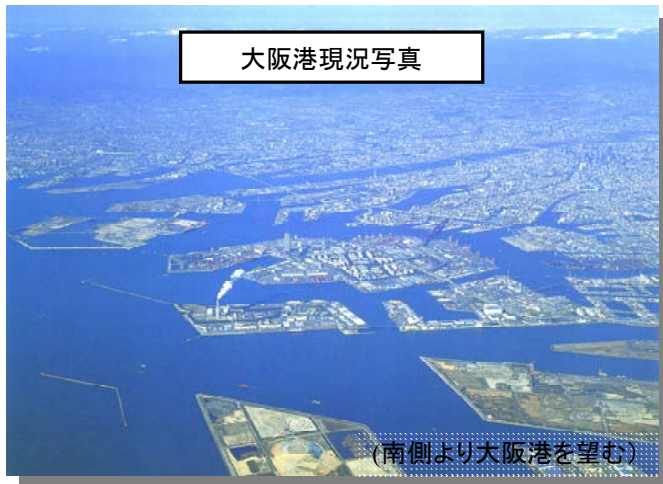
(4) 安全：防災機能の充実

- ・大規模地震等の発生時における、緊急物資等の輸送機能や、経済活動を維持する国際海上コンテナ物流機能を確保するため、大規模地震対策等を推進する。

港湾管理者連絡先：大阪市港湾局計画整備部計画課

美濃出、綱 (TEL 06-6615-7780、FAX 06-6615-7789)

3. 大阪港の位置



4. 計画の概要

(1) 物流：国際競争力の強化と港湾機能の再編・集約

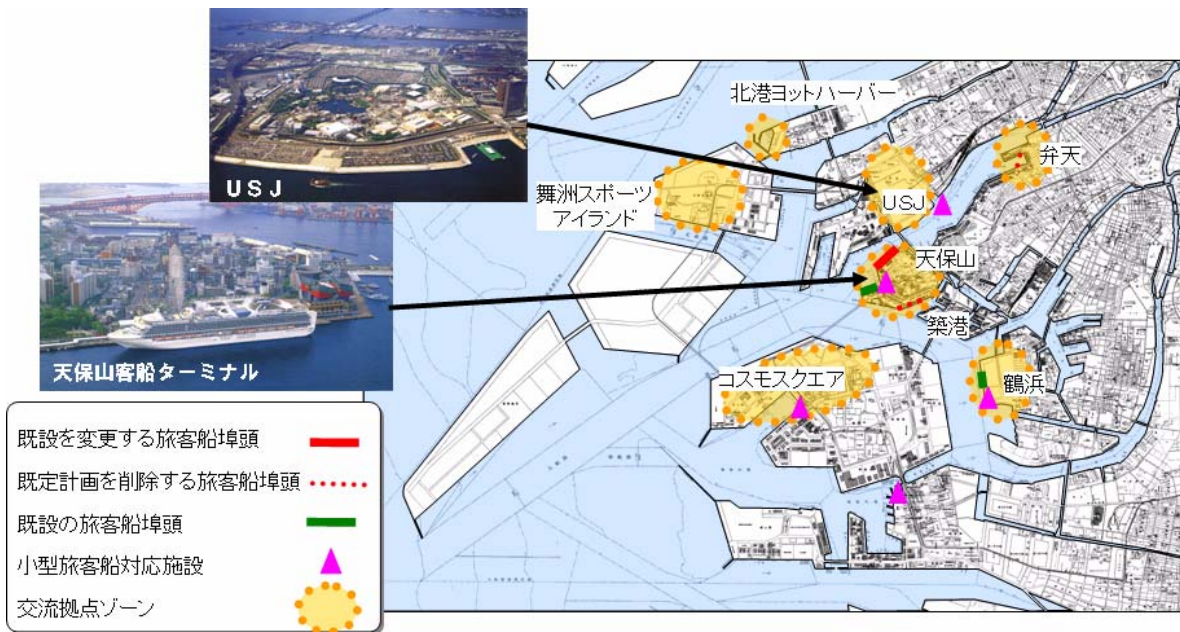
- ・ 夢洲地区の大型不定期船埠頭 (T12) を外貿コンテナ埠頭 (YC) に変更し、夢洲外貿コンテナ埠頭 (C10~12) との一体的な運営による効率的な外貿コンテナ貨物の取扱を実現するため、「効率的な運営を特に促進する区域」に定める。
- ・ 今後も増加が見込まれる外貿コンテナ貨物に対応するとともに、より一層の国際競争力の強化を図るため、南港地区 (C1~4, C8,9) 及び夢洲地区 (C10~12, YC) に外貿コンテナ貨物を集約する。
- ・ 夢洲外貿コンテナ埠頭の背後地等に、多様な物流ニーズに対応可能な高機能物流拠点の形成を図る。
- ・ 内航フェリーの大型化や利用者の利便性向上のため、南港地区R岸壁 (R2~5) を大型内航フェリーの受け入れができる内貿フェリー埠頭に転換し、南港フェリー埠頭 (F1~6) は6バースから3バースへ集約する。
- ・ 南港かもめ埠頭 (F7,8) は、荷役効率が高く、今後貨物の増加が見込まれるRORO船対応埠頭に利用転換する。
- ・ 低利用となっている岸壁については、港湾経営の観点から、既存施設の廃止も含めた検討を行う。





(2) 交流：観光交流の場としての魅力向上と臨海地域の活性化

- ・快適で魅力ある水辺空間を創出するとともに、大型化するクルーズ船の需要に対応するため、港地区（天保山岸壁、中央突堤北岸壁）と大正地区（鶴浜岸壁）に旅客船埠頭を再編・集約する。
- ・USJ等の集客施設を結ぶ海上交通ネットワークの拡充に努めるなど、観光交流拠点としての魅力を高める。
- ・在来臨海部等において、地域の特性を活かした再開発や民間開発の促進等による臨海地域の活性化を図る。



(3) 環境：港湾環境及び都市環境の保全

- ・良好な港湾環境の保全、創出を図るため、港内の水質・底質の改善に努めるとともに、快適で魅力ある水辺空間の整備に努める。
- ・新島地区については、廃棄物等を適正に処分する海面処分場としての機能を確保、延命化を図る。
- ・既存埠頭の利用転換や再編により、環境負荷の低減に資するモーダルシフトを担うフェリーやRORO船に対応する埠頭の強化・充実を図る。



(4) 安全：防災機能の充実

- ・大規模地震等の発生時における、緊急物資等の輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁やオープンスペース等を確保する。
- ・大規模地震等発生時に経済活動を維持する国際海上コンテナ物流機能を確保するため、夢洲地区等の外貿コンテナ埠頭の耐震化を図る。

